

公立大学法人三重県立看護大学

第一期中期目標期間における業務実績報告書

平成27年5月

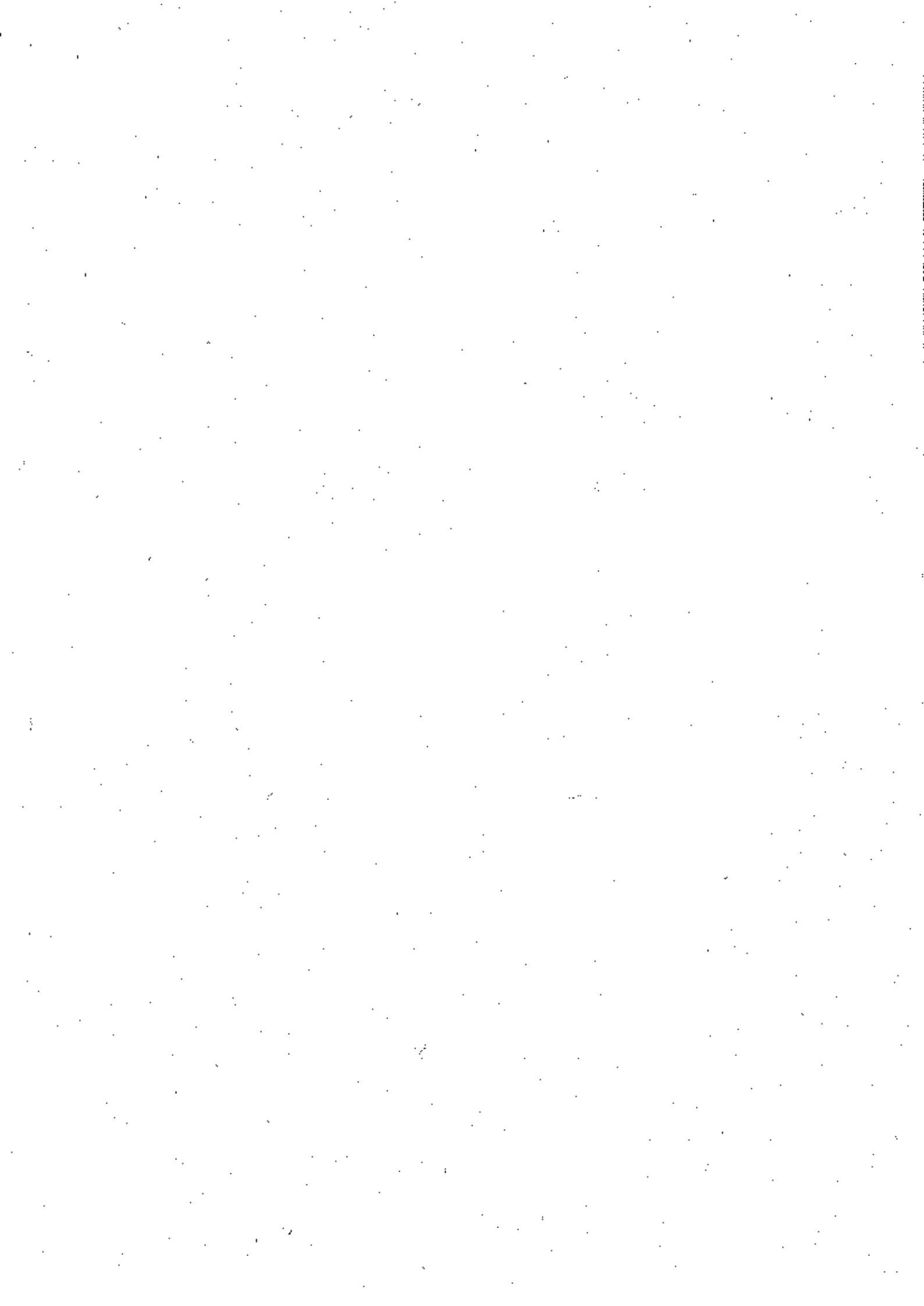
公立大学法人三重県立看護大学

# 目次

1 大学の概要	1
2 業務実績	
I 大学の教育研究等の向上に関する項目	
第1 教育に関する項目	3
第2 研究に関する項目	25
第3 地域貢献等に関する項目	31
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	37
III 財務内容の改善に関する項目	47
IV 自己点検・評価の実施に関する項目	51
V 情報公開等の推進に関する項目	55
VI その他業務運営に関する重要項目	59
3 数値目標の達成状況	63

# 1 大学の概要

<p>1 現況</p> <p>(1) 大学の名称 三重県立看護大学</p> <p>(2) 所在地 津市夢が丘1丁目1番地1</p> <p>(3) 役員の状況          理事長(学長) 早川 和生          理事兼 7名(理事長、副理事長含む)          監事兼 2名</p> <p>(4) 学部等の構成          看護学部看護学科          看護学研究科看護学専攻〔修士課程〕</p> <p>(5) 学生数及び教職員数 (H27. 5. 1現在)          学生数 419名          大学院生数 16名          教員数 49名          職員数 25名</p>	<p>2 大学の基本的な目標</p> <p>(1) 質の高い教育・研究の実践          高い倫理観を基盤とした人を理解する鋭い感性と豊かな人間性、自主・自律し自己決定できる能力、創造する能力や課題発見能力を具えた看護職者を育成するために、常に教育改革に取り組み、特色ある教育内容を実践する。また、看護学及び教員独自の研究分野における研究活動を積極的に推進する。</p> <p>(2) 地域貢献、地域連携の強化          県民のニーズを把握するとともに、国内及び国外の高等教育機関・医療機関や研究機関との教育・研究での交流や連携、県内の保健・医療・福祉の情報ネットワークを活用して大学からの情報発信を図ることによって、社会に教育・研究の成果を還元し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与する。</p> <p>(3) 適切で透明性の高い組織運営          社会の変革に対応した教育研究活動を実施していくため、役員及び職員(教員及び事務職員をいう。)が大学運営に主体的に取り組むよう、意識改革・行動改革を図るとともに、積極的に学外からの評価を受け入れ、大学の教育研究活動や運営にかかる情報公開と説明責任を遂行し、適切で透明性の高い組織体制の構築と運営を行う。</p>
--	---



2 業務実績

1 大学の教育研究等の向上に関する項目

第1 教育に関する項目

法人の自己評価	委員会評価
A	

年度評価結果					
21	22	23	24	25	26
おおむね計画どおり実施	おおむね計画どおり実施	おおむね計画どおり実施	おおむね計画どおり実施	おおむね計画どおり実施	

法人による総括	委員会評価
<p>①自己評価の根拠          学部においては、平成24年度から新カリキュラムを運用し、看護職者としてのアイデンティティの醸成をねらいとしてキャリアデザインや大          学教育を学ぶ上で基礎的な能力の育成として日本語トレーニングを開始          した。また、「学生による授業評価」や「教員相互による授業点検評          価」、FD活動を継続的に実施し、教育の質向上を図った。          学部入試については、県内の優秀な学生を確保するため推薦入試制度          の見直しや高等学校との連携を強化し受験者数の増加につなげることに          できた。</p> <p>大学院においては、平成25年度から新カリキュラムを運用し、高度な          看護実践能力を有する看護専門職者の育成を行った。また、医療機関や          卒業生などにも大学院進学を働きかけるとともに、入学選抜方法の見直          しなど入学者の確保に努めた。          【定員に対する入学者の割合】          H21:40.0%、H22:40.0%、H23:46.7%、H24:26.7%、H25:13.3%、H26:53.3%</p> <p>なお、自己評価については、中期計画に掲げた項目を全て達成できな          ことから、「A」とした。</p>	<p>①特筆すべき取組</p>

<p>②重点的な取組及び特筆すべき取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い看護専門職を育成するため、平成24年度から新カリキュラムを運用するとともに、新カリキュラムの有効性についても、継続的に点検・検証を行った。</li> <li>・大学教育改革として平成22年度文部科学省「大学生の就業力支援事業」に採択された「休退学・早期離職防止のキャリア形成モデル」により、学部学生には平成24年度からの新カリキュラムに「キャリアデザイン」を科目として新設した。旧カリキュラム生には「看護職キャリアデザインセミナー」を実施し、また看護大学への入学を志す高校生には「看護職キャリアデザイン講座」を開講した。さらに、看護職者を目指す高校生への支援強化のために平成26年度に公立大学としては唯一採択された文部科学省「大学教育再生加速プログラム」のテーマⅢ（高大接続）につなげ、本学の教育改革に努めた。</li> <li>・本学の臨地実習の指導等に関わり一定の基準を満たす看護師等へ臨床教授等の資格付与や、県内7医療機関との連携協力協定の締結など、臨床教育の指導体制の充実を図り、学生の実習能力の質向上を図った。</li> <li>・国家試験対策を含めた学習支援体制を強化し、平成26年度の看護師、保健師、助産師の国家試験合格率が100%となった。</li> <li>・レファレンスサービスの充実など図書館業務の専門性を高めるとともに、電子ジャーナルやオンラインデータベースの活用、情報関連システムの整備など学習環境の充実に努めた。また、ホームページなどを活用し大学の学術情報や受験生向け情報を積極的に発信した。</li> <li>・少子化により18歳人口が減少する中で、より優秀な学生を確保するため、ワーキンググループを設置して、広報活動や高校訪問などに取り組むとともに、文部科学省の補助事業を活用して高大接続事業に注力した。なお、法人化後志願者数も増加し、一般入試の平均志願倍率が8.7倍（法人化前3年間平均6.23倍）となった。</li> </ul>	<p>②今後の取組や改善等を期待する取組</p>
<p>③目標に対して不十分な取組及び未達成の取組なし。</p>	<p>※法人の評価と評価委員会の評価が異なる場合、その根拠を記載</p>

認証評価機関（公財 大学基準協会）による評価

評価の結果、貴大学は本協会（大学基準協会）の大学基準に適合していると認定する。

一 長所として特記すべき事項

教育内容・方法・成果

(1)教育方法

1)授業改善に向けた取り組みとして、授業評価アンケートに加え、専任教員全員を対象にした「教員相互による授業点検評価」を実施し、20項目の独自の点検評価基準に基づいた評価を行い、評価者と被評価者が一堂に会して開かれる「点検評価会議」にて報告している。さらに評価者は「点検評価シート」を、被評価者は評価結果を受けて「再点検用紙を「FD委員会」へ提出することで、組織的な授業改善に繋げていることは、評価できる。

二 努力課題

1 教育内容・方法・成果

(1)教育方法

1)看護学部および看護学研究所のシラバスは、統一した書式が用いられているが、記載内容に教員間で精粗が見られる。特に看護学研究所では、授業計画が明確に示されていない科目が見受けられるので、学生の自己学習に活用できるよう、改善が望まれる。

(2)成果

1)学位論文審査において、論文指導担当教員が論文審査の主旨を認めていることは、審査体制の客観性および公平性を担保するうえで不十分であるので、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

1)看護学研究所では、収容定員に対する在籍学生数比率が0.43と低いので、改善が望まれる。

3 教育研究等環境

1)図書館において、専門的な知識を有する専任職員が配置されていないので、改善が望まれる。

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況					
			21	22	23	24	25	26
(1) 教育の成果に関する目標 ア 学部	21101	＜幅広い教養と豊かな人間性の育成＞ すべての人に対する思いやりと人間性を育むため、人間性を培う教養・基礎教育と看護の専門性を培う専門支持及び専門教育を充実させることにより、高い倫理観を基盤とした幅広い教養と豊かな人間性を育成する。	◎	→	→	→	→	→
	21102	＜看護専門職者としての基礎的な能力の育成＞ 自律的・創造的に看護を实践するための、主体的に学習する姿勢、課題発見や問題解決の能力、コミュニケーション能力を含めた理解力、思考力、表現力等の育成を図る。	◎	→	→	→	→	→

幅広い教養と豊かな人間性の育成のため、カリキュラム内容の点検・評価を毎年度実施した。また、保健師助産師学校養成所指定規則の改正に伴い、平成24年度から新カリキュラムの運用を開始し、それに合わせて看護専門職としてのアイデンティティの醸成をねらったキャリアデザインや大学教育を学ぶ上で基礎的な能力の育成として日本語トレーニングを開講した。

「教員相互による授業評価」及び「学生による授業評価」を参考に授業内容の改善に努めた。また平成24年度から新カリキュラムとして「日本語トレーニング」「キャリアデザイン」を開講し、看護者専門職者としての基礎的な能力の育成につなげることであった。

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況					
			21	22	23	24	25	26
	21103	<p>＜総合的看護実践能力の育成＞ 人々がより良く生きより良く一生涯を終えるための生涯を通じての看護実践能力を養い、看護専門職者として保健・医療・福祉の分野において様々な課題を解決する能力の育成を図る。</p>	○	→	◎	→	→	→
	21104	<p>＜地域に貢献する能力の育成＞ 地域の生活文化・歴史等を理解して地域の課題解決や保健・医療・福祉の向上に貢献する能力の育成を図る。</p>	○	→	◎	→	→	→
	21105	<p>＜国際化社会に対応する能力の育成＞ 国際化社会に対応した看護者の提供を行うため、看護専門職者に必要とされる外国語の運用能力を育成するとともに外国の文化や習慣等を理解する能力の育成を図る。</p>	○	→	→	◎	→	→
	21106	<p>＜看護学を体系化し発展させる能力の育成＞ 看護専門職者としての看護実践や研究活動を通じて看護学の学問体系の確立と発展に貢献していくための自己啓発能力と研究的態度の育成を図る。</p>	○	→	→	◎	→	→
		<p>平成24年度からの新カリキュラムが総合的看護実践能力の育成にどのような効果をもたらすかを把握するために、文部科学省の諮問機関が作成した「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」の項目に基づき全教員を対象とした調査を実施し、網羅的に授業が行われていると判断できた。</p>						
		<p>学生の地域貢献を支援するため、平成23年度に「ボランティア活動取組規程」を制定し、交通費補助や本学施設等の無償貸与、ボランティア活動に関する研修会を実施するとともに、ボランティア活動登録システムを稼働させ、ボランティア支援体制を整えた。</p>						
		<p>本学学生が国際社会に対応できるよう英語以外の購読（卒業研究等）でも外国語（英文）文献の購読を行ったり、国際看護学実習をマヒドン大学（タイ王国）及びカリフォルニア大学ロサンゼルス校（米国）で実施した。また、平成24年度新カリキュラムからはバイリンガル、フランス語、ポルトガル語、中国語の第二外国語を選択必修能力とした。本学教員が開発した「看護英語能力試験」を実施するなど、国際化社会に対応する能力の育成を行った。</p>						
		<p>平成24年度からの新カリキュラムで「看護職キャリアデザイン」を必修科目として位置づけるとともに、キャリア教育の学習プロセスや成果をまとめた冊子を作成し、入学時から卒業時まで継続的に活用した。また、研究的態度や思考の育成のために、4年次においての卒業研究を継続的に実施した。</p>						





中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況						
			21	22	23	24	25	26	
(2)教育内容に関する目標 ア 学部 ① 優秀な学生の確保 ア) ドミツジョンポリシーの明確化	21201	＜ア)ドミツジョンポリシーの明確化と周知＞ ア)ドミツジョンポリシーを明確に示し、インターネット、大学案内、進路説明会、オープンキャンパス、高校訪問等多様な媒体と機会を利用して受験者等への周知を図る。	◎	→	→	→	→	→	ア)ドミツジョンポリシーとの整合性を踏まえながら、入試制度の改革に取り進むとともに、ホームページや入学希望者選抜要項、学生募集要項への掲載や高等学校への訪問など、多様な機会を捉えてア)ドミツジョンポリシーの周知を図った。
	21202	＜県内高校訪問の充実＞ 県内の高等学校を訪問し、ア)ドミツジョンポリシーの周知を図るとともに、選抜方法等についての高等学校からの意見を聞き取る等、県内高校との連携を推進する。	◎	→	→	→	→	→	高校訪問用のマニュアルや視聴覚教材を整え、説明内容のバラツキが生じないよう取り組むとともに、積極的に高等学校を訪問した。さらに、県内高校生を対象に看護への理解を深め、自らの志で看護大学に進学してもらえよう看護職キャリアアップセミナー講座に取り組んだ。
	21203	＜大学情報の発信＞ ホームページ、オープンキャンパス、高校訪問などの多様な方法により、積極的に、大学の認知度の向上と入試関連情報の周知を図る。	◎	→	→	→	→	→	メディアやア)コミュニケーションを中心に、多様な方法による情報発信を行った。また、学生の情報入手手段を調査分析し、スマートフォンなどの新たな媒体の活用につなげた。
(2)教育内容に関する目標 ア 学部 ① 優秀な学生の確保 b) 適切な選抜の実施	21204	＜選抜方法の改善＞ 入学希望者選抜方法を評価することなどにより、ア)ドミツジョンポリシーに基づいた、より適切な選抜方法を検討する。	◎	→	→	→	→	→	入学希望者選抜方法の違いによる入学後の成績などを追跡調査し、その結果も活かしながら、ア)ドミツジョンポリシーに基づいた、より適切な選抜方法を実施した。
	21205	＜多様な学生に対応する入試制度の検討＞ 社会人の入学や帰国子女の受け入れ等のための入試制度や選抜方法の検討を行う。	◎	→	→	→	→	→	本学の学修に面え得る一定の学力を有した社会人や帰国子女の受け入れは、看護職者としても多様な人材の養成や高等学校進学待てできることから「社会人入試」や「帰国子女入試」を実施した。

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況							
			21	22	23	24	25	26		
②教育内容に関する目標 ア 学部 ② 教育課程及び教育内容の充実 a 教育課程の充実	21206	<教育カリキュラムの充実> 教員、非常勤講師さらに学外者等と協働して、教育カリキュラムの評価、改善を不断に実施し、より適切な教育課程を編成する。	◎	→	→	→	→	→	→	カリキュラム検討小委員会を中心にカリキュラム内容の検討を行うとともに、平成24年度からの新カリキュラムの作成を行い、新たに「キャリアデザイン」「日本語トレーニング」を導入し、基礎的能力の向上につなげた。
	21207	<看護専門教育の充実> 看護実践能力を育成するため、「看護実践能力の充実に向けた大学卒業時の到達目標」(2004年8月 看護学教育の在り方に関する検討会)等を参考に、大学卒業時の到達目標を明確にしたカリキュラムを構築する。	○	→	→	◎	→	→	→	デイ・ロマン・ホリソンを明確にし、より一層看護実践能力を育成、充実させるため、平成24年度新カリキュラムを構築した。
	21208	<教養・基礎教育の充実> 看護専門職者を育成する大学における教養・基礎教育の意義やあり方を見直し、一層充実させる方策を検討する。	○	→	◎	→	→	→	→	→
②教育内容に関する目標 ア 学部 ② 教育課程及び教育内容の充実 b 教育方法・内容の充実	21209	<大学での学習に必要な基礎的能力を養う教育の充実> 大学での学習に必要な科目の知識や理解、コミュニケーション力などの基礎的な能力を身につけるための教育を充実させる。	○	→	→	◎	→	→	→	大学で学ぶための基礎的な能力を育成するため、平成24年度新カリキュラムから「日本語トレーニング」を設置するとともに、教養・基礎科目群の中で、高校で選択していない科目についても学生が不利益を蒙らないよう新たな科目「基礎科学」、「基礎生物」を設置した。
	21210	<国際化に対応した教育の充実> 看護と社会の国際化に対応する人材の育成に向け、国際的な視野や思考、外国語の運用能力などを身につけるための教育を充実させる。	◎	→	→	→	→	→	→	→

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況						
			21	22	23	24	25	26	
	21211	＜地域を理解する力を養う教育の充実＞ 地域の特性や状況を学び、看護実践に展開できる能力を身につけさせるため、「ふれあい実習」や「地域看護学実習」等の科目の教育を地域との連携のもとに充実させる。	◎	→	→	→	→	→	ふれあい実習については、平成24年度カリキュラムから廃止とした科目において、地域の特性が学べるような教育内容を組み込み、実際に地域住民との接触やコミュニケーションが実現できるよう実施した。
	21212	＜授業以外での学習機会の提供＞ 学生が地域社会への興味や理解を深めることができるよう、公開講座の実施や地域交流センターの活動並びにボランティア活動等に学生が参加する機会を設ける。	◎	→	→	→	→	→	本学が主催するボランティアや県民向けの公開講座などに多くの学生が参加した。また、学生がボランティア活動に参加しやすいよう学内に学生ボランティア支援委員会を設置して、ボランティア情報の一元管理や学生が希望する活動内容や時期を登録する制度を整備し積極的に支援した。
	21213	＜教育活動の評価と改善＞ より適切な効果的な教育を行うため、教員相互や学生から授業形態を受け、評価結果に基づき改善に取り組む。	◎	→	→	→	→	→	「学生による授業評価」および「教員相互の授業点検評価」を継続して実施し、その結果を学内ホームページに掲載して情報共有を図るとともに、再点検方法の検討を行った。
	21214	＜卒業生の状況や課題の把握による学部教育の改善＞ 卒業生に対する授業の開講等を通して、卒業生が活動する臨床や地域の看護現場で真に必要なとされる能力や技術を把握し、学部教育の改善に反映させる。	◎	→	→	→	→	→	卒業生の意見や看護現場でのニーズを把握するため、「卒業生のきずなプロジェクト」や「卒業生お助け隊」を企画・実施した。また、本学卒業生が多く就業する病院で直接相談する立場の方からも意見を聞き取り臨床で必要とされる能力や技術について情報は教員等を通じて全教員が共有した。
	21215	＜単位互換制度を前提とした大学間共同教育等の導入＞ 多様な学習ニーズに応えるため、大学間の単位互換の前段階として、県内外の他大学と共同教育等の導入につき調整や情報交換を進める。	◎	→	→	→	→	→	大学間の単位互換については、本学の立地条件や始業時間の違いなど他大学との教育課程の共同実施に際しては課題が多くあることから、その他の手法について、県内外の調査を実施し検討を行った。また、三重県が主催し県内の高等教育機関が参加する「大学サロシ」で、県内他大学と情報交換を進め連携を図った。



中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況						
			21	22	23	24	25	26	
(2)教育内容に関する目標 イ 研究科 ① 優秀な学生の確保 ア ドミツジョンポリー アの明確化	21221	<アドミツジョンポリーの明確化と周知 > 将来の教育者、研究者を確保するため に、研究科のアドミツジョンポリーを 明確にし、多様な機会と方法により周知 と理解を図る。	○	◎	→	→	→	→	多様な看護ニースに応えうる高度専門職業人とし ての看護実践者の養成、看護の質の向上に寄与す る看護管理者の養成、看護職者の育成を目指す 発展を担う教育者、研究者の養成を目標とし、本学 のアドミツジョンポリーを平成22年度に、策定 した。また、ホームヘルプや学術の大学院内への 掲載、大学院研究科専用のパンフレットの作成な どにより周知を行った。
(2)教育内容に関する目標 イ 研究科 ① 優秀な学生の確保 ア ドミツジョンポリー アの明確化	21222	<卒業生の研究科入学への働きかけ > 本学の卒業生に対して、卒業後の継続 的支援や卒業生の勤務先との連携づくり 等を通じて、研究科への進学意欲の高揚 を図る。	◎	→	→	→	→	大学界での「卒業生と話そう！なんでも相談コ ーナー」や地域交流センター事業の「卒業生のきず なプロジェクト」において大学院に入学する卒業生 を奨励すること、また、実習病院に勤務する卒業生 には直接大学院進学を勧めするなど進学意欲の高揚 を図った。	
(2)教育内容に関する目標 イ 研究科 ① 優秀な学生の確保 b 適切な選抜の実施	21223	<多様な選抜方法の導入 > 本学学部卒業後引き継いで研究科進 学や臨床経験後より研究科入学等、多様な 進路と形態により優秀な学生を確保する ための多様な選抜方法の導入を図る。	◎	→	→	→	→	日本看護系大学協議会は、大学院進学に際して数 年の臨床経験を有することを推奨してきたため、 本学も臨床経験を有する者を大学院受験の対象とし てきた。しかし、他学においては、臨床経験を待 たない学部卒業直後の学生の入学もあることか ら、より多くの学生の大学院進学を促進するた め、選抜試験の見直しや本学卒業生への優遇制度 などの導入に向け検討を行った。	
(2)教育内容に関する目標 イ 研究科 ② 教育課程及び教育内容の 充実 a 教育課程の充実	21224	<教育カリキュラムの充実 > 教員と実習機関の指導者等学外者との協 働して、研究科のカリキュラムの評 価、改善を不断に実施し、より適切な教 育課程を編成する。	○	→	→	→	◎	→	大学院の教育研究体系が、一般的に理解されにく いなどの課題が指摘されていたことから、平成 25年度に大学院の教育体系及びカリキュラム改 正を行い支障なく運用した。
	21225	<多彩な履修制度や教育課程の検討 > 研究科における教育研究の活性化と、た び、長期履修制度や短期履修制度、看護 職者以外の研究科入学等、多彩な履修制 度や教育課程を提供する。	◎	→	→	→	→	→	学生が履修しやすい環境とするため、大学院設置 基準第14条特別の適用と長期履修制度の適用を 継続した。その結果、大学院の入学生の大半が 14条特別の適用と長期履修制度を活用し修学し ている。

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況						
			21	22	23	24	25	26	
(2)教育内容に関する目標 イ 研究科 ② 教育課程及び教育内容の充実 b 教育方法・内容の充実	21226	<研究科の教育研究組織の改善> 学際的で広範な視野を擁う教育を効果的に行うため、研究科の教育組織体系を検討し、改善を図る。	○	→	→	→	→	→	→
	21227	<専門看護師教育課程の充実> 専門看護師(CNS)を育成するため教育をより充実させ、新たな特定分野の課程認定をめざす。	◎	→	→	→	→	→	→
	21228	<多彩な学習機会、研究機会の提供> 学生の地域社会の理解や地域貢献への意識を高めるような教育・研究指導を行うため、公開講座や地域交流研究会センターの活動に、研究科の学生が参加する機会を提供する。	◎	→	→	→	→	→	→
	21229	<教育活動の評価と改善> より適切で効果的な教育を行うため、教員相互や学生から授業形態・内容、学習指導方法等に対する評価を受け、評価結果に基づき改善に取り組む。	◎	→	→	→	→	→	→
	21230	<成績評価方法の明解化と周知> 学生に対して目標や基準を明確にすることにより効果的に教育を行うため、成績評価基準を明確にし、シラバスやホームページ等で公表する。	◎	→	→	→	→	→	→

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況						
			21	22	23	24	25	26	
	21231	<p>＜単位認定・学位審査基準の明確化と厳正な認定の実施＞</p> <p>単位取得認定や論文審査基準を明確にし、認定を厳正に行い、学内外にその経緯を公開する。</p>	◎	→	→	→	→	→	平成21年4月から施行された学位論文審査基準について、学生閲覧及び学外ホームページに掲載するとともに、全大学院生に説明し周知徹底した。また、平成26年度には学位論文審査基準を見直し、修士論文コースと専門看護師コース各々の審査基準として明確にした。
	21232	<p>＜14条特例の実施による教育の充実＞</p> <p>看護職者の生涯学習や看護研究への第一歩に対応するため、大学院院設置基準第14条に定める特例による教育を差別的に行う。</p>	◎	→	→	→	→	→	職業を有している大学院生に不利益の無いように、情報インフラを用いた遠隔授業や夜間の授業開講など、可能な範囲で時間割の調整を行い、教育の充実を図った。また、夜間の授業開講や柔軟性のある時間割調整が受験動機の一つであることも確認できた。
	21233	<p>＜科目等履修生・研究生の積極的な受け入れ＞</p> <p>大学院での研究を希望する人々に多様な方法と機会を提供するため、科目等履修生・研究生を積極的に受け入れる方法を検討し、充実させる。</p>	◎	→	→	→	→	→	大学院生の募集活動では教員が県内の病院を訪問し科目等履修生や研究生の制度などをきめ細かく説明するとともに、募集期間を長く設定するなど、医療機関等に勤務する看護職者が申込みしやすい環境を整えた。その結果、科目等履修生について増加した。
(3)教育の実施体制等に関する目標	21301	<p>＜学外協力者の活用＞</p> <p>地域の実情を教育・研究に反映させるために実践現場、民間企業、行政機関及び各種団体などから積極的に講師の派遣を求め、教育・研究指導の一層の充実を図る。</p>	◎	→	→	→	→	→	本学の教育を充実するため、非常勤講師として学外者に依頼するだけでなく、実践現場や民間企業に勤務する専門職者を各科目担当者の要望により学外協力者として招聘した。
① 教育体制の充実	21302	<p>＜臨床教員制度の導入＞</p> <p>臨床実習を充実させるために、実習施設での教育を担当する臨床教授等を、当該施設に勤務する職員から任命する。</p>	◎	→	→	→	→	→	「三重県立看護大学臨床教授等の称号の付与等に関する規程」に基づき、毎年度、実習施設で教育等を担当する職員を臨床教授等に任命し、臨床教育の指導体制を充実させた。



中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況					
			21	22	23	24	25	26
③教育の実施体制等に関する目標 フアカルティ・ディベ ロップメント (FD) 活動の充実	21303	<学内共同授業の開講> 学際的な視点で考える 能力を習得させるため、 卒業研究や総合科目等を 教養・基礎科目教員及び専門 科目教員が共同で担当する 体制を整備する。	◎	→	→	→	→	→
	21304	<教員の確保と適正な配置> 大学設置基準等に基 づく学歴及び研究科の 教育の実施に必要な 教員を確保し、その 適正な配置と教員組 織の充実を図る。	◎	→	→	→	→	→
	21305	<FD活動の組織的推進> 教材や学習指導方法 等に関する研究を推 進し、教育の質を向 上させるため、組織 的な取組みを進める。	◎	→	→	→	→	→
	21306	<教員相互の授業評価 の実施> 授業を担当する教員 は教員間での授業評 価を受け、授業形態、 学習指導法等のさら なる改善を図る。	◎	→	→	→	→	→
	21307	<教育評価システムの 充実> GPC (Grade Point C lass Average) 制度 などの、より適切な 教育評価システムを 導入する。		○	→	→	→	→
		中期計画の実施状況 学内共同授業には、教 養・基礎分野の教員と 専門分野の教員、専攻 分野の教員が共同で授 業を担当する科目に卒 業研究と研究基礎理論 があがり、点検と授業 の指導体制の維持強化 に努めた。 看護系大学・学部が急 増する中で、特に看護 学教員の確保が困難な 状況にあるが、公募に よる教員の確保に努め た。また、「高大連携特 任教授」、「地域連携 特任教授」等の任用制 度を創設し、教育の質 の確保に努めた。 「研究・教育コロキウム」 を継続的に開催し、各 教員が取り組んでいる 研究や教育に関する子 マで発表・意見交換が なされた。また、FD研 究会における議論や各 種アンケートから見出 された教育改善に関わ る意見については、教 授会において教職員に 報告し、教育改善への 取り組みに活用する よう求めた。 「教員相互による授業 評価」を継続的に実施 し、評価者、被評価者 による評価会議を実施 するとともに、「学生に よる授業評価」を行い 評価結果を各教員が授 業内容にフィードバック して改善を図った。 他大学の状況を調査し 、本学に適した教育評 価システムについて検 討を行い、平成26年度 にGPC制度の基本とな るGPA (Grade Point Average) の算出に関 する要項を規定し、平 成27年度から施行した。						

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況						
			21	22	23	24	25	26	
(3)教育の実施体制等に関する目標 ③ 教育環境の整備	21308	<p>&lt;教育に必要な施設・設備等の整備&gt;            教育学習環境の維持・向上のため、必要な施設・設備・備品・図書を整備を計画的に行うとともに整備状況を点検評価し、改善を図る。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>教育に必要な施設・設備等については、常に点検して最適な状態を維持するとともに、教職員の意見や学生アンケートなどを参考に施設・設備の改修を行い教育学習環境の向上を図った。また、附属図書館の蔵書についても教職員や学生の要望に基づき、必要な図書の購入を行った。さらに、本学開学15周年記念の一環として、国公立大学では初めてとなる「三重県立看護大学附属看護博物館」を開設し、看護の歴史に関する文献や物品等を展示した。</p>
	21309	<p>&lt;メディアコミュニケーション環境の充実&gt;            附属図書館の機能とIT活用による教育支援機能を提供する。メディアにより、オンライン授業や電子ジャーナルや電子ブック等をはじめとした学術情報の効率的な利用を図り、大学の学術情報を充実させる。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>電子ジャーナルを導入し、データベースの使い方や電子ジャーナルへのリンクなど研修会を実施し利用の促進を図った。データベースの稼働率ほか規模の他大学と比較しても高く、ITを活用した教育環境の整備に効果があった。</p>
	21310	<p>&lt;情報ネットワークの利用促進&gt;            教育研究を効果的・効率的に実施し、いっそうの活性化を図るため、ホームページ等による情報の提供や学内LANの活用をさらに推進する。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>平成22年度にネットワークシステムを全面的に入れ替え第二情報処理教室の整備等学生へのサービスを向上させた。また、23年度にホームページを構築し大学情報の充実を図るとともに、25年度にはホームページをリニューアルし、スマートフォンへの対応も可能とした。さらに、24年度から災害時の学生、教職員の安全を確認できるシステムの運用を開始した。</p>
	21311	<p>&lt;情報インフラの活用による教育の推進&gt;            情報通信インフラを活用して他大学や他施設との遠隔授業や全国共同教育を推進することにより、大学の機能や教員の能力の活用と充実を図る。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>情報通信インフラを活用して、県内の複数の医療機関と大卒院の講義を遠隔地でも受講できるように、機器整備を行い、必要に応じて遠隔配信を実施した。</p>

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況							
			21	22	23	24	25	26		
	21312	<情報セキュリティの強化> 学内外の情報環境を整備するとともに、情報セキュリティを強化する。	◎	→	→	→	→	→	→	中期計画の実施状況 セキュリティポリシーを構築し、適切な運用を図った。また、平成26年度には保守サービスが終了するウィンドウズXPへの対応を図った。
(4)学生の支援に関する目標 ① 学習支援	21401	<学習相談と指導の充実> 入学時や年度当初に行うオリエンテーションやガイダンスの充実、現行のチューター制度による少人数指導、個別指導を強化し、きめ細やかな学習相談と一貫した指導を行う。	◎	→	→	→	→	→	→	毎年度当初にガイダンス、オリエンテーションを実施してチューター制度、オフィスアワーや各種相談制度に関する案内・説明を行い周知を図った。
	21402	<オフィスアワーの活用> 学生への個別指導を充実させるため、オフィスアワーのあり方を検討し、本学に適用した学生が利用しやすいオフィスアワーを設定し、運用する。	◎	→	→	→	→	→	→	平成21年度から、どの教員にいつでも相談できる制度として「オフィスアワー」を開始したが、学生アンケートの結果から制度自体の認知が十分であることから、年度当初にガイダンス、オリエンテーションで周知に努めた。また、平成26年度には、「オフィスアワー」という名称が学生に馴染めていないことから「学生相談制度」に変更した。
	21403	<チューター制の充実と活用> チューター制については、現状の点検と評価を行い、より適切な制度を構築し、引き続き実施する。	◎	→	→	→	→	→	→	チューター制度に関するアンケートなどを実施し、平成22年度からは原則として学生の入学から卒業までを同一の教員が担当になるよう新しいチューター制度に変更した。その後も、教員や学生の意見等も参考に制度の運用を継続した。
	21404	<シラバスの充実> シラバスが適切に記載されているかについて評価し、学生にとり、より利用しやすい学習の資料となるよう改善を行う。	◎	→	→	→	→	→	→	シラバスについては毎年度点検を行い、科目の到達目標、成績評価の対象物とその配分、毎回の授業内容を記載するなど内容の充実を図ってきた。また、平成25年度の大学認証評価受審時にシラバスの科目間の精粗と学習課題の未提示が指摘された。さらに学習課題の項を設けたシラバス形式に変更し、各担当教員には記載例を提示して内容の充実を周知した。

中期目標	中期計画	中期計画の実施状況							
		21	22	23	24	25	26		
	21405	<p>＜情報システム（ＩＴ）の活用＞ 携帯電話やパソコンの大学ホームページから休講や実習等の教務情報や、奨学金、留学、就職などに関する情報や、入学手できするシステムを拡充するなど、ＩＴを活用した学生への情報提供の充実を図る。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>情報センターでホームページの管理を一元化し、教務情報の充実を図めた。また平成23年度に構築したモバイル版ホームページを活用して、メールマガジン「みかんだい通信」を月2回発行し、情報発信を強化した。さらに、平成25年度にはホームページの全面改訂にあわせ、スマートフォンでの閲覧も可能とした。</p>
	21406	<p>＜学生の自主的学習への支援＞ 講義科目の学習のほか実習室や機器を用いての演習・実習などを、学生が個人やグループで授業時間外において自主的に行えるよう環境を整える。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>学生の主体的学習を支援するため、「学生の主体的学習のための実習室開放」に関する基本方針を策定し、開放日時やルールを定めた。また、学生がより利用しやすいように実習室予約状況が確認できる電子掲示板の設置や実習室倉庫の整備などを行った。</p>
	21407	<p>＜メディアアプロコミュニケーションセンターの弾力的な運営＞ 学生のニーズに合わせて開館時間を柔軟に設定するなど、メディアアプロコミュニケーションセンター（附属図書館）の弾力的な運営を行う。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>学生のニーズに合わせて附属図書館の開館時間を延長した。さらに図書館の運営を外部委託し、従来の体制に比較して効率的な業務運営が可能となった。</p>
	21408	<p>＜学習意欲の喚起＞ 成績優秀者に対する表彰や特待生制度などの学生の学習意欲を喚起する制度を検討し、導入を図る。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>毎年度、年間成績優秀者の表彰を行うとともに4年間の成績が最も良かった者を最優秀生として卒業式に表彰した。</p>
<p>(4)学生の支援に関する目標 ⑦ 国家試験対策の充実</p>	21409	<p>＜国家試験対策の充実と体制の整備＞ 学生の実力向上のため、国家試験対策について十分なオリエンテーションや受験対策のための補講を低学年から行うなど対策の充実と国家試験対策の体制の見直しを行う。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>毎年度各学年に対応した内容で国家試験対策の説明をガイダンスで行った。特に4年生には国家試験の合格結果と出題傾向および1年間の学習の進め方等について説明し、国家試験対策に対する意見が聴取しやすい体制とした。また、教員から国家試験対策補講を実施し、さらに成績不振者に対してはチューターから学習指導を行った。</p>



中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況						
			21	22	23	24	25	26	
	21416	＜ハラスメント防止対策の充実＞ セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等に対する相談窓口を設けるとともに、その充実を図り、講演会等を開催するなど予防対策を徹底する。	◎	→	→	→	→	→	ハラスメント防止に関する啓発活動として、学生対象の研修会、全教職員と業務委託先従業員を対象とした研修会、ハラスメント相談員対象の研修会を開催した。また、ハラスメント防止等にかかわる規程の改正やハラスメント相談窓口要項の制定などハラスメント防止に向けた取り組みを強化した。
	21417	＜学生生活支援セミナー等の開催＞ 交通安全教育や疾病予防、健康管理、食育や栄養、ISO参加についてなどに関する各種セミナーの開催など学生生活の質を向上させるための啓発活動を充実する。	◎	→	→	→	→	→	新入生を対象に「防組」「交通安全」「薬物乱用防止」「メンタルヘルス」などの講習会をはじめ、全学年を対象に人権に関する講習会や3年次を対象に就職に関する講習会などを開催した。
	21418	＜学生の自主活動に対する支援＞ 学生自治会等の自主活動に対する支援を充実させるため、学生ホールの整備を図る。	◎	→	→	→	→	→	学生の自主活動を支援するため、学生の意見や要望を踏まえ学生ホールの環境整備等に取り組み始めた。また、自主活動支援として、学園祭やゆびた祭り、サークル活動、自治会活動に対して後援会より資金援助が実施された。
	21419	＜学生食堂のサービスの充実＞ 学生食堂の整備に努め、学生の食生活を高めるサービスの向上を図る。	◎	→	→	→	→	→	学生食堂に関する学生の意見を踏まえ、学生が不便をきたすことのないよう営業時間の見直しや食卓自販機の設置を大学生協に要望した。また、売店の品揃えを学生のニーズに合わせるよう要望も行った。

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況					
			21	22	23	24	25	26
	21420	<p>＜退学・休学等への対策の充実＞            学生が充実した学生生活を全うできるよう、退学、除籍、休学の現状を分析し、その結果をもとに、学生の支援体制や内容、教育環境等の見直しを行い、退学等の減少を図る。</p>	◎	→	→	→	→	→
	21421	<p>＜課外活動支援の充実＞            ボランティア活動やサークル、大学祭等、学生による自主的活動を積極的に支援するための体制を整備する。</p>		◎	→	→	→	→
	21422	<p>＜経済的支援の充実＞            就学のための経済的支援として、日本学生支援機構、公共団体、民間団体等の奨学金制度に関する情報提供と受給手続きの支援を充実する。</p>	◎	→	→	→	→	→
	21423	<p>＜経済的理由による修学困難者への支援＞            経済的理由により授業料の納付が困難な学生に対し、負担の軽減を図る。</p>	◎	→	→	→	→	→

中期計画の実施状況

退学・休学の原因のひとつに看護専門職についての理解が不十分のまま入学し、学習へのモチベーションを保てずに退学・休学に至るケースがあることから、学部学生には「キャリアデザイン」あるいは「看護職キャリアデザインセミナー」を、高校生には「看護職キャリアデザイン講座」を実施した。これらの科目や研修は、平成22年度文部科学省「大学生の就業力支援事業」に採択された「休退学・早期離職防止のキャリア形成モデル」での取り組みとしてスタートし、さらに看護職者を目指す高校生への支援強化のために平成26年度に公立大学としては唯一採択された文部科学省「大学教育再生加速プログラム」のテーマⅢ（高大接続）に選ばれた。

サークル活動団体にアンケートを実施し、要望等を確認するとともに、サークル助成金の適正な管理のためサークル代表者へ指導を行った。また、大学主催の行事等への参加に際し追加で助成金を支給しサークル活動の活性化を促した。

日本学生支援機構などの代表的な奨学金については、毎年度当初のガイダンスやオリエンテーションで情報提供を行い、その他の奨学金については、学生が利用しやすいよう資料ことで容易に検索できるように整理したうえで提供した。

ガイダンス、オリエンテーションにおいて、奨学金及び授業料減免について説明を行うとともに、掲示やメールによっても学生への周知を図った。また、日本学生支援機構の奨学金については、各種手続きの時期毎に説明会を開催し対象学生の支援に努めた。

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況						
			21	22	23	24	25	26	
	21424	<p>＜多様な学生への支援＞</p> <p>短期外国人研修生や社会人学生など多様な学生の就学を支援するため、相談窓口や体制を整備し、学内情報の伝達や生徒支援の充実を図る。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>中期計画の実施状況</p> <p>短期外国人研修生の受け入れについては、毎年、タイのマヒドン大学から3名の学生を受け入れた。また社会人学生の修学等に関する相談については、チューターが中心となり、教職員が連携し対応を行った。</p>
<p>④ 学生の支援に関する目標</p> <p>④ 就職支援</p>	21425	<p>＜就職支援体制の充実＞</p> <p>就職決定率100%を維持するため、就職支援活動を行う相談教員を明確にするなど就職支援体制を強化する。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>職種別就職担当者を設置し、就職を希望する学生の支援を行い、毎年、就職内定率100%を維持することができた。また、県内就職率については、県内医療機関の情報を積極的に提供し、平成22年度を除き目標（50%以上）を達成した。</p>
	21426	<p>＜看護専門職者として就職するための指導・支援の充実＞</p> <p>看護専門職者としてのアイデンティティを明確にし、看護専門職者として就職するための動機付けとしてのガイダンスを早朝から行う。</p>		○	→	◎	→	→	<p>平成24年度の新カリキュラムから「キャリアデザイン」を科目として設置し、看護専門職者としてのアイデンティティの醸成に努めた。なお、新カリキュラムが適応されない学生には、研究会として「看護職キャリアデザインセミナー」を実施した。</p>
	21427	<p>＜就職ガイダンスの実施＞</p> <p>自己分析、就職先情報提供、試験や面接対策などのための就職ガイダンスを実施する。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>県内の医療機関が参加する「就職説明会」や卒業後2～3年目の看護師等を招聘し就職後の状況や体験談を語ってもらう「ようこそ先輩」を毎年実施し、多くの学生の参加を得た。また、参加した学生のほとんどが参加して良かったと評価しており、効果が高かった。</p>
	21428	<p>＜卒業生からの情報を活用した就職支援の実施＞</p> <p>求人情報や就職試験等の情報を得るため、就職に関して卒業生の協力が得られる体制を整備する。また、学生が卒業生から直接話を聞ける機会を設ける。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>県内の医療機関が参加する「就職説明会」と同時開催する「ようこそ先輩」で本学卒業後2～3年目の看護師や保健師、助産師、本学大学院在学中の看護師などをゲストとして招聘し、就職後の状況や在学中の国家試験対策として心がけたことなどの発表、学生の不安や疑問の解消ができるよう面談時間を設け、積極的に卒業生と在学生の交流を図った。</p>



中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況						
			21	22	23	24	25	26	
	21429	＜同窓会と連携した就職支援の充実＞ 効率的で効果的な就職支援を行うため、卒業生と現役学生との交流を深め、同窓会活動に現役学生を加える等、同窓会の活用を促進する。	◎	→	→	→	→	→	同窓会との連携を強化するため、定期的に同窓会との懇談を実施し、地域交流センター内に活動拠点を設置した。また、情報センターが同窓会のホームページの運用を支援した。
	21430	＜就職情報の収集と提供の充実＞ 学生の就職意欲の向上並びに医療機関等との連携の強化を図るため、就職情報の収集に努め、その提供方法の工夫と改善を図る。	◎	→	→	→	→	→	全国から寄せられる就職情報などについては、地域別に整理し、いつでも閲覧できるように学生ホールに就職情報コーナーを設置するとともに、ホームページ上にも募集を掲載し、随時更新を行った。
	21431	＜県内就職率の向上に向けての就職支援の実施＞ 県内の就職率を向上させるため、県内の医療機関等と連携するほか、県内に就職意欲を有する卒業生を育成していく体制づくりなどを通じて、県内施設の就職先としての魅力度向上に繋がる取組を就職支援の場として実施する。	◎	→	→	→	→	→	県内医療機関を招いた就職説明会や本学卒業生を招いたようこそ先輩を実施し、県内就職に向けた情報発信に取り組んだ。また、本学卒業生には永久的に有効な電子メールアドレスを付与して、本学からの情報発信を積極的にに行った。
(4)学生の支援に関する目標 ⑤ 卒業後の支援	21432	＜卒業生に対する支援体制の確立＞ 卒業生の卒業後の進路状況とニーズを把握し、それらに見合った卒業教育や離職防止のための支援の体制を構築する。	◎	→	→	→	→	→	卒業生に対しては、地域交流センターの卒業生支援事業への参加者アンケートの結果をもとに、心のサポートや看護実践能力の向上やスキルアップ等の支援事業を実施した。また、同窓会との懇談会を通じて連携を強化した。
	21433	＜本学卒業生に対する卒業教育の充実＞ 卒業生の看護実践能力や看護研究を進める能力、看護管理能力をさらに高めるため、本学卒業生に対する授業を講ずる。	◎	→	→	→	→	→	卒業生に対する卒業教育については、地域交流センター事業の中で、卒業生を含む看護職対象の事業を継続し、多くの参加者を得た。また、各卒業生に広報資料が渡るように工夫するとともに、本学教員が県内医療施設に赴いて看護研究を支援する「施設単位看護研究」、「テーマ別看護研究」に重点を置き、卒業生の参加を図った。

中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況						
			21	22	23	24	25	26	
	21434	<p>＜卒業生のスキルアップ支援の充実＞ 卒業生を対象にした授業の開講や定期的な研修会の開催、看護研究の指導などにより卒業生のスキルアップを支援する。また、これらの支援を通じた情報収集と課題の把握により、卒業生とともに看護の質の向上を目指す。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>卒業生に対するスキルアップ支援については、認知症ケア看護師養成研修をはじめ、地域交流センター卒業生に取り組み、卒業生を含む多くの参加者を得た。また、卒業生が多く就業している病院と連携協力協定を締結し、関係強化するとともに、看護部長等との意見交換を通じて情報収集に努めた。</p>
	21435	<p>＜既卒国家試験不合格者への国家試験対策支援＞ 既卒の国家試験不合格者に対して講義を開講し、学習支援を行う。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>国家試験不合格者で希望する者に対しては、結果発表直後から本学での模試試験、補講、看護総合一ター等による個別面談も学習状況の把握に努めた。</p>
	21436	<p>＜同窓会との連携と活用＞ 同窓会との連携を強化し、大学と卒業生が相互に情報交換を行えるような体制を確立する。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>同窓会との連携を強化するため、定期的に懇談会を開催し、地域交流センター内に同窓会事務局として活用できるような書庫やコピー機などの整備を進めた。また、同窓会の情報発信を強化するために同窓会専用のホームページのリニューアルを行った。</p>

2 業務実績

1 大学の教育研究等の向上に関する項目

第2 研究に関する項目

法人の自己評価	委員会評価
A	

年度評価結果				
2.1	2.2	2.3	2.4	2.5
おおむね計画どおり実施	おおむね計画どおり実施	おおむね計画どおり実施	おおむね計画どおり実施	おおむね計画どおり実施
2.6				

法人による総括		委員会評価
①自己評価の根拠 地域の保健・医療・福祉の向上に資するため、地域の特性やニーズに応じた研究を実施するとともに、学長特別研究費などを活用して各教員の独創的・先駆的な研究を支援した。また、それらの研究成果については、ホームページへの掲載や公開講座等への講師派遣などを通じ地域や県民に還元した。さらに、全教員が外部研究資金の獲得をめざし、若手教員への支援などに取り組んだ。 なお、自己評価については、中期目標に掲げた事項を全て達成できたことから「A」とした。	①特筆すべき取組	
②重点的な取組及び特筆すべき取組 ・外部研究資金の獲得をめざし応募した結果、外部研究資金申請率が3年連続して100%となった。また、獲得件数についても年々増加し、平成26年度は18件と過去最高となった。 ・教育活動評価・支援制度の一環として、サバティカル・リリーフ制度を運用し、平成25年度に教員1名を海外研修に派遣した。	②今後の取組や改善等を期待する取組	
③目標に対して不十分な取組及び未達成の取組なし。	※法人の評価と評価委員会の評価が異なる場合、その根拠を記載	



認証評価機関（公財 大学基準協会）による評価

評価の結果、貴大学は本協会（大学基準協会）の大学基準に適合していると認定する。

二 努力課題

3 教育研究等環境

1) 個人研究費に関する支給規程が定められていないので、策定するよう改善が望まれる。

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	
2 研究に関する目標 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 ①研究活動の方向性	22101	＜地域の保健・医療・福祉の向上に寄与する研究の推進＞ 地域の保健・医療・福祉の向上に資するため、行政や関係機関との連携・協働を深め、地域の特性やニーズに応じた研究を実施する。	◎	→	→	→	→	→	→
	22102	＜学問の発展に寄与する研究の推進＞ 看護学及び各教員の専門領域の学問体系的構築や学術の発展に寄与する独自の・先駆的な研究を実施する。	◎	→	→	→	→	→	→
	22103	＜研究成果の積極的な公表＞ 研究成果や研究活動の状況は、大学のホームページでの紹介や紀要・報告書の発行、オンラインパンパス等の多様な機会と媒体により積極的に公表する。教員は各自の研究について著書や論文、学会発表等により公表に努め、大学の知名度向上を図る。	◎	→	→	→	→	→	→
	22104	＜研究成果の地域等への還元＞ 公開講座や各種セミナー、講演等を通じて大学の研究活動に関する情報提供と周知や普及を図り、研究活動の成果を積極的に地域や県民に還元する。	◎	→	→	→	→	→	→

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			中期計画の実施状況						
2 研究に関する目標 (2)研究実施体制等の整備に関する目標 ①研究環境の整備	22201	<研究活動のための研修支援> 研究活動を促進するための研修等の制度を導入する。	21	22	23	24	25	26	平成20年度に整備した研修制度の周知を図るとともに、教員が外部資金申請に際して求めがあった場合に書類作成等の支援を行う体制（科学研究費助成事業支援システム）を構築した。また、平成23年度に教員活動助成・支援制度による海外研修推進体制を確立し、第1回海外研修者を決定した。平成25年度には、この制度を利用して、1名の教員が海外研修を行った。 本学が有する備品について、全教員へ共同利用が可能な設備・備品類の周知を図るとともに、平成23年度からはホームページにも掲載し、共同利用を推進した。
	22202	<研究施設等の共同利用や活用推進> 学内の研究施設や共同利用設備等の維持管理を行う体制を整備し、円滑な研究活動、共同利用を促進する。	◎	→	→	→	→	→	
	22203	<研究にかかるとの情報設備の整備と充実> 研究のための電子ジャーナル等の情報サービス体制を整備する。また、海外研究拠点並びに国内遠隔地の研究施設等とキャンパスを結ぶ情報ネットワークを維持・整備する。	◎	→	→	→	→	→	学術情報検索のため電子ジャーナルを導入し、そのデータベースの使用方法などの講習会を実施し周知を図った。また、遠隔授業を常に行えるよう機器等の整備を図り、必要に応じて活用した。
	22204	<知的財産の創出、取得、管理及び活用> 大学としての知的財産の内容・種類の把握並びに活用を図るために、管理・活用体制を整備し、知的財産に関する方針を提示するとともに、知的財産の創出・保護等に関する職員及び学生の意識の向上を図る。			◎	→	→	→	大学の知的財産の創出、活用を図るため、教職員を対象に知的財産に関する研修会を開催するとともに、平成26年度には知的財産を大学として適正管理できるよう職務発明規程の整備を行った。
	22205	<外部資金の積極的な獲得> 全ての教員が科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けた申請を行うため、外部資金及び競争的資金の応募や申請に関する研修等を計画的に実施するとともに、「大学教育改革支援のためのプログラム」等の資金申請に係る学内体制を整備し、積極的な研究資金の獲得に努める。	◎	→	→	→	→	→	外部資金の獲得を図るため、各教員が毎年1件は外部資金の公募に申請することを目標に、外部資金に関する情報を電子メールを利用して全教員に配信した。また、若手教員を主とした支援を行う、外部研究費助成の獲得に努めた。

中期目標	番号	中期計画	取組実績							
			21	22	23	24	25	26		
	22206	<p>＜学内外との共同研究の推進＞ 学内共同研究や産官学連携研究等の学内外の共同研究を強化・促進するため、研究活動のコーディネーターや事務手続きを支援する体制を整備する。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>中期計画の実施状況</p> <p>教員個々の研究テーマやこれまでの代表的な研究業績を本学ホームページに掲載し、学内外への周知を図るとともに、平成26年度に受託研究規程を整備した。また、地域交流センターに専任職員を配置し、関係機関との調整や事務手続きなどのコーディネーター機能を充実させた。</p>	
	22207	<p>＜若手研究者への支援＞ 若手研究者に対する研究支援として、上席教員による研究指導等を積極的に行う。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>毎年度、科学研究費助成事業の公募における説明会を複数回実施した。また、科学研究費の採択経験のある教員を助言者として、主に若手教員の科学研究費の申請等について指導を行った。</p>	
2 研究に関する目標 (2)研究実施体制等の整備に関する目標 ②研究活動の評価と改善	22208	<p>＜研究活動の自己点検評価＞ 毎年度、自己点検・評価を実施し、研究活動の推進と発展を図る。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>教員活動評価・支援制度を通じて、各教員が研究活動に関し、毎年度初めに1年間の計画を立案した上で、年度末に実績について自己評価を行い、研究活動の計画的な取り組みと活動の活性化を図った。</p>	
	22209	<p>＜学外者による評価の研究活動への反映＞ 認証評価機関による評価以外にも、学外者による評価を受け、研究活動の活性化、研究水準の維持向上に努める。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>自己点検、評価に基づき、平成22年度に大学認証評価機関である大学基準協会を受審し、「大学基準に適合している」との評価を得た。また、外部委員が参加する教育研究評議会において、教員活動評価・支援制度の結果や研究業績の審議を行い、研究活動の活性化に繋げた。</p>	
	22210	<p>＜研究を奨励するための研究費の配分＞ 特にすぐれた研究成果をあげた教員に対し、評価に基づき特別研究費を配分する。</p>	○	→	◎	→	→	→	→	<p>教育活動評価・支援制度に基づき、優れた結果を納めた教員へは次年度の研究費の増額配分を行った。</p>
2 研究に関する目標 (2)研究実施体制等の整備に関する目標 ③研究倫理を堅持する体制の整備	22211	<p>＜研究倫理の堅持＞ 学内組織による、本学教員の倫理上の問題の審査を充実させ、研究倫理を堅持する。</p>	◎	→	→	→	→	→	→	<p>研究倫理審査会を毎月開催し、研究倫理の堅持を図るとともに、適切な審査体制の維持に努めた。</p>

中期目標	番号	中期計画	取組実績						中期計画の実施状況
			21	22	23	24	25	26	
	22212	<p>&lt;適正な研究活動の推進&gt;            研究活動が適正に実施されるよう、研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>研究費の執行に関する説明会を開催するとともに、「研究費等執行マニュアル」を作成し、適正な研究活動の推進に努めた。</p>



2 業務実績

I 大学の教育研究等の向上に関する項目

第3 地域貢献に関する項目

法人の自己評価	委員会評価
S	

年度評価結果				
21	22	23	24	25
B	A	A	A	A
				26

法人による総括	委員会評価
<p>①自己評価の根拠                      地域貢献については、地域交流センターを設置し、受託事業や審議会等への参画、看護職者の看護実践能力向上のための研修の実施、公開講座等による果民の健康ニーズへの対応など、行政や医療機関、住民と連携して積極的に取り組んだ。また、大学イベントや図書館の開放による住民との交流、海外大学との国際交流を実施した。</p> <p>なお、自己評価については、中期計画に掲げた事項を全て達成できたことに加え、数値目標の実績が目標値を大きく超えたこと、特に直近3年間では、行事の開催回数や参加者数の実績が、目標の10倍程度に達したことから、「S」とした。</p>	<p>①特筆すべき取組</p>

<p>②重点的な取組及び特筆すべき取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度から3年間、認定看護師教育課程「感染管理」を開講し、より高度で専門的な看護職者を育成した。</li> <li>・平成23年度に三重県と災害対策相互協力協定を締結し、大規模災害発生時の本学の支援・役割を明確にした。</li> <li>・平成24年度に、本学開学15周年事業の一環として、「三重の看護史—昭和から平成への軌跡—」を発行するとともに国公立大学初の「看護博物館」を開設し、三重の看護の充実・発展に寄与した。</li> <li>・臨床能力に優れた質の高い看護職者の教育・育成について連携協力を図るため、県内の医療機関（7箇所）と連携協力協定を締結した。</li> <li>・平成26年度から、県内のニーズに応え、看護の質向上に資するため、認知症ケア看護師研修を開催し、定員を大幅に超える146名が受講した。</li> <li>・国際交流協定を締結している海外の大学と学生の短期研修や教員の招聘などを通じて国際交流を推進した。</li> </ul>	<p>②今後の取組や改善等を期待する取組</p>
<p>③目標に対して不十分な取組及び未達成の取組なし</p>	<p>※法人の評価と評価委員会の評価が異なる場合、その根拠を記載</p>

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	
3 地域貢献等に関する目標 (1) 地域貢献に関する目標 ① 地域貢献機能の充実	23101	＜地域交流センターの設置＞ 地域のニーズや地域が抱える健康課題の解決に貢献するため、ヘルスプロモーションの概念を活動の基盤として、看護に関する教育、研究、実践を支援する地域に関する拠点として「地域交流センター」を設置する。	◎	→	→	→	→	→	地域貢献をさらに進めるため、地域交流センターを設置し、専任職員を配置して、看護に関する教育、研究などに取り組んだ。
	23102	＜地域連携事業の推進機能の充実＞ 地域の多様な主体との連携を推進するため、地域交流センターによる地域連携事業のコーディネート機能を充実させる。また、情報インフラの活用により、遠隔地も含めた連携体制の強化を図る。	◎	→	→	→	→	→	地域交流センターが中心になって、県民の健康増進事業や看護力向上支援事業、地域住民ふれあい事業などで地域の多様な主体との連携を推進した。また、メディアコミュニティセンターが、遠隔配信の仕組みを構築し、講義を遠隔地へ配信するなど連携を強化した。
3 地域貢献等に関する目標 (1) 地域貢献に関する目標 ② 多様な主体との連携による地域貢献の推進	23103	＜行政との連携＞ 県や市町との情報交換や連携を進め、教員がそれぞれの専門分野を活かして、地域の保健・医療・福祉の課題解決や政策立案に積極的に協力する。	◎	→	→	→	→	→	県からの受託事業の実施や災害対策相互協力協定の締結、各種委員会・審議会への委員就任などを通じて、県や市町の課題解決や政策立案に積極的に参画した。
	23104	＜地域の医療機関や福祉施設等との連携＞ 県内の医療機関や福祉施設、関係団体等と連携し、看護職者の離職防止や生涯教育支援等の活動を積極的に行う。また、より専門性の高い看護専門職者の育成や研修・研究支援を行う。	◎	→	→	→	→	→	看護職者の看護研究能力向上のため、「看護研究の基本ステップ」やその上級編の「看護研究アドバンス」などを開設し、県内医療機関のニーズに対応した。また、平成23年度から3年間は認定看護師教育課程「感染管理」を開講し、より高度で専門的な看護職者を育成した。さらに、平成24年度から県内の七つの医療機関と連携協力協定を順次締結し、人事交流や共同研究などを行った。
	23105	＜地域住民との連携＞ 地域住民の健康に関するニーズに対応した事業に、教員がそれぞれの専門分野を活かして、地域住民との連携のもとに取り組む。	◎	→	→	→	→	→	県民の健康に関するニーズに対応し、本学で開催した公開講座や本学教員が地域に出向き講師を務める公開講座や出前授業などに多くの県民の参加を得た。また、県内各地で開催されるイベント等に参加して、大学の知名度アップと県民の健康意識の向上を図った。

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			中期計画の実施状況						
	23106	<p>&lt;産業界との連携&gt; 産業界のニーズと大学のシーズのマッチングを進め、看護や保健、医療に関する大学の知見を活かした製品開発や技術指導に積極的に取り組む。</p>	21	22	23	24	25	26	「リーディング産業界みえ」に参加し、本学の企画を民間企業等に紹介するとともに、県内企業からの委託を受けて研究を行った。また、産業界との連携を強化するため、平成26年度に受託研究規程や職務説明規程の整備を行った。
	23107	<p>&lt;卒業生との連携&gt; 卒業生の進路や就業状況、ニーズを把握し、現状に見合った卒業教育や継続防止のための支援を行う。</p>	◎	→	→	→	→	→	卒業生へのアンケート調査や看護管理者との意見交換を通じて、ニーズを把握するとともに、今後の卒業教育や卒業支援のあり方について検討し、新人には心のサポート、中堅以上には看護実践能力の向上やスキルアップなどを中心に支援を行った。また、同窓会とも定期的な懇談やホームビジットの運用支援などを通じて連携を強化した。
3、地域貢献等に関する目標 (1) 地域貢献に関する目標 ◎ 地域住民等との交流の推進	23108	<p>&lt;地域住民等との交流の推進&gt; 学園祭やオープンキャンパス等の行事や図書館等の開放により、地域の人々との交流の機会を積極的に設ける。</p>	◎	→	→	→	→	→	地域交流センターが主催する公開講座に加えて、学園祭やオープンキャンパス、ゆひた祭等の開催や図書館の開放などを通じて、地域住民との交流を積極的に進めた。
	23109	<p>&lt;学生のボランティア活動に対する支援の検討&gt; 学生の地域貢献に関する意識を醸成し、地域住民等との交流を進めるため、学生のボランティア活動を顕彰、支援する制度の導入について、検討する。</p>	◎	→	→	→	→	→	ボランティア啓発講演会や体験談発表会等を開催し、ボランティア精神の醸成を図るとともに、ボランティア情報などを一元的に管理した。また、平成24年度には、学生ボランティア支援委員会を立ち上げ、学生のボランティア活動への交流費助成など支援を実施した。
3 地域貢献等に関する目標 (2) 国際交流に関する目標	23201	<p>&lt;国際交流協定大学との交流の推進&gt; 国際交流協定を締結している大学での実習の実施など、一層の交流促進を図るとともに、外国人短期研修生の受入れについての体制を整え、活発な交流を推進する。</p>	◎	→	→	→	→	→	国際交流協定を締結しているマヒン大学（タイ国）とは、毎年継続的に学生の相互短期研修を実施するとともに、隔年で教員も招聘し、本学の教員との学術交流を深めた。また、カリフォルニア大学ロサンゼルス校（米国）とも学生の派遣や教員の招聘を通じて交流を深めた。

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	
	23202	<p>＜教員の国際交流の促進＞ 教員の海外出張、国際学会への参加、海外研究者の本学訪問等の機会を捉えて活発な交流を進めるための体制等を整備する。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>中期計画の実施状況 教員活動評価・支援制度による教員の海外出張（サブディカル・リープ）を実施し、国際交流の促進を図った。また、教員の海外出張等を推進した。</p>
	23203	<p>＜国際化に伴う諸問題解決のための活動の実施＞ 在日外国人への支援等に関する研究の実施や、国際看護学領域の教育の充実、国際看護に対応できる外国語教育の実施等を通じて、社会の国際化に伴う課題解決への貢献と、そその国際交流を推進する。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>国際交流委員会が中心となり、地域交流センター事業「外国人の健康増進事業」において、県内外の人を対象に身体測定等を実施した。また、当該事業には学生もボランティアで参加して異文化コミュニケーションや外国人との交流を体験し、教育に役立てることができた。さらに、事業を通じて得られた在日外国人の健康支援の現状などを「国際看護活動論」などに反映させた。</p>



2 業務実績

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目

法人の自己評価	委員会評価
A	

年度評価結果				
21	22	23	24	25
B	A	A	A	A
				26

法人による総括	委員会評価
<p>①自己評価の根拠 役員体制を構築し、理事長のリーダーシップのもと迅速な意思決定や機動的な組織運営を行うとともに、事務局の企画機能を強化した。また、業務運営の改善及び効率化に取り組み、戦略的な経営資源や予算の配分を行った。さらに、教員や事務職員の育成に積極的に取り組んだ。なお、自己評価については、中期計画に掲げた事項を全て達成できたことから、「A」とした。</p>	<p>①特筆すべき取組</p>
<p>②重点的な取組及び特筆すべき取組 ・事務局企画広報課職員を増員や企画員の設置など、企画広報部門の事務体制を強化し、情報発信の強化、学長特命事項を遂行した。 ・教員、事務職員が一体的に大学運営を行うため、FD研修、SD研修に相互参加し、個々の業務の理解を深め、協働して業務に取り組む体制を構築した。 ・教員活動評価・支援制度や事務局職員育成支援のための評価制度などを適切に運用し、教員、事務職員の育成に注力した。</p>	<p>②今後の取組や改善等を期待する取組</p>

③目標に対して不十分な取組及び未達成の取組なし。

※法人の評価と評価委員会の評価が異なる場合、その根拠を記載



中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 (1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築	31101	<役員体制の構築> 理事長のリーダーシップの発揮による、迅速な意思決定や機動的な組織運営を行うため、理事長及び副理事長の権限を明確にする。理事長補佐体制を構築する。	◎	→	→	→	→	→	理事会や経営審議会、教育研究審議会において、大学経営、教育研究、地域貢献などの普請及び意見交換を行うとともに、財務会計、新卒研究、企画情報、地域貢献の業務について、副理事長及び各理事に権限を移譲し業務を整理させ、理事長のリーダーシップのもと迅速な意思決定や機動的な組織運営を行った。
	31102	<機動的な組織運営体制の整備> 単科大学のメリットを生かした機動的な組織運営を行うため、現状の企画運営会議の役割を強化し、明確にする。	◎	→	→	→	→	→	学長や各理事等で構成する企画運営会議を設置し、毎月定期的に会議を行い、大学の方針や重要課題の解決、情報共有、調整などを行った。
	31103	<目的や方向性の徹底> 自主的・自律的な経営を行うため、法人の目的・教育理念・理事長(学長)の方針・求められる職員像などを明確に示し、共有・徹底する。	◎	→	→	→	→	→	教育理念、中期計画等をホームページで明確に示すとともに、新任教員へはオリエンテーション等で教育理念等の周知を行った。また、全教職員を集めたうえで、毎年庶務課主催の研修会を開催し、全職員が一丸となって、目標達成に向け取り組んだ。
	31104	<開かれた大学運営の推進> 外部に関われた大学としての運営を行うため、理事や審議会委員に民間企業経営者等の学外有識者を登用する。	◎	→	→	→	→	→	理事会や経営審議会、教育研究審議会において、学外有識者を登用し、会議での意見を大学運営の改善等に活用した。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 (2) 戦略的な法人経営の確立	31201	<企画機能の強化> 戦略的な法人運営を行うため、事務局の企画機能を強化する。	◎	→	→	→	→	→	大学PRや学生募集活動、大学の地域交流・地域貢献事業を充実させるため、事務局企画広報課を増員して事務体制の強化を図った。また、平成26年度には、新たに企画員の職を設け、法人運営における重要課題や学長の特命事項等にかかる調整などを行った。

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	
	31202	<p>&lt;教員と事務職員等による一体的な運営体制の整備&gt;</p> <p>大学職員としての倫理観を常に持ちながら、教員と事務職員がそれぞれの専門性を生かし、相互に協力し、一体となって教育・研究の充実、地域貢献の推進、大学運営の効率化に取り組むため、その意識の浸透と体制の整備を図る。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>教員、事務職員が相互にFD研修やSD研修に参加することで、個々の業務に関する理解が深まり、業務を円滑かつ安定して遂行することができ、協働して業務に取り組む体制が構築できた。</p>
	31203	<p>&lt;観照策定のためのデータの収集と反映&gt;</p> <p>看護大学に対するニーズや本学が置かれている状況を把握し、年度計画や次期中期計画の策定に反映させる。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>小規模単科大学としてのアリットを生かし、就職先等々の意見やアンケートによるニーズを把握するとともに、きめ細かな対応を心掛け戦略的な運営を行うてきた。また、把握した意見やニーズを参考に、年度計画や第二期中期計画の策定を行った。</p>
	31204	<p>&lt;戦略的な情報発信の実施&gt;</p> <p>大学の競争力を高めるため、大学の情報を戦略的に発信する。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>大学の競争力を高めるため、ホームページをはじめ、広報誌、マスコミ等を活用し積極的な情報発信に努めた。また、スマートフォンアプリなど、より効果が高いと思われる広報媒体を積極的に活用した。</p>
	31205	<p>&lt;戦略的な経営資源の配分&gt;</p> <p>大学の特性の発揮や重要事業の実施を可能とするため、戦略的に経営資源の配分を行う。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>中期計画・年度計画の目標を達成するため、理事会や経営審議会、予算委員会等の審議を経て予算編成方針を策定し、経営資源の適正な配分を行った。また、教員の研習活動への支援や新規事業の検討に要する経費などについて、理事長の判断で事業遂行が可能となるよう特別枠を設けた。</p>
	31206	<p>&lt;戦略的な予算配分制度の構築&gt;</p> <p>機動的な大学運営を行うため、理事長の判断で戦略的に予算配分を行える予算制度を整備する。</p>	◎	→	→	→	→	→	
	31207	<p>&lt;中長期的な視点での経営計画の策定&gt;</p> <p>人件費をはじめとした法人経営に必要な経費の管理や法人運営を中長期的な視点で考えた年度計画を策定する。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>少子化、看護系大学の増加等本学を取り巻く環境が厳しくなる中で、質の高い教育・研究、地域貢献などを着実に遂行し、中期目標が達成できるよう、中長期的な観点から年度計画の策定を行った。</p>

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 (3) 適正で透明性の高い業務の運営	31301	<内部監査機能の充実> 業務の適正な実施や透明性、効率性を確保するため、誤謬や不正を防止する内部率制の仕組みを導入する。	◎	→	→	→	→	→	内部監査機能を充実させるため、内部監査実施要項を整備し、計画的に監査を行った。また、会計処理に関する監査に加え、業務運営についても監査を実施し、業務改善等に活かした。
			◎	→	→	→	→	→	
			◎	→	→	→	→	→	経営品質や顧客満足度の向上を図るため、電子化による業務改善や、学生アンケートの要望などをも参考に大学設備等の改善を行った。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 (4) 経営品質向上活動の推進	31401	<経営品質向上活動の推進> 経営品質の考え方に基づき、法人運営の仕組みや業務の改善・改革を継続的に進める。	◎	→	→	→	→	→	
			◎	→	→	→	→	→	
			◎	→	→	→	→	→	職員満足度に関するアンケートを実施し、その集計・分析した結果を職員にフィードバックするとともに、満足度の低い項目については、その内容に対応した対策を検討・実施した。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 教員研究組織の見直しに関する目標	31402	<顧客満足度の向上に向けての取組の推進> 学生、保護者、卒業生の就職先をはじめとする学内外における顧客について、本学の運営に対する満足度の向上を図るため、アンケート調査等を実施し、そのデータを活用して改善を図る。	◎	→	→	→	→	→	
			◎	→	→	→	→	→	
			◎	→	→	→	→	→	
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 教員研究組織の見直しに関する目標	31403	<職員満足度の向上に向けての取組の推進> 働きがいのある職場・組織づくりを進め職員満足度の向上を図るため、職員の満足度を調査し、課題の解決を図る。	◎	→	→	→	→	→	
			◎	→	→	→	→	→	
			◎	→	→	→	→	→	教育・研究、大学経営、地域貢献等を戦略的に行うため、組織体制ワーキンググループを設置して、必要性の小さくなくなったワーキンググループの縮小、廃止、統合を進めるとともに、新たなニーズに対応できるような体制の見直しを行った。また、補充教員や他の高大連携を図るために高大連携特任教員や教員の教育指導及び研究指導により教員及び研究の発展向上を図るため特別招聘特任教員などを配置し、教員研究組織の充実を図った。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 教員研究組織の見直しに関する目標	32101	<教員研究組織の継続的な見直し> 学問の進展や地域社会のニーズに対応した教科書を実施するため、学部及び研究科のそれぞれの特性を踏まえて、継続的に教員研究組織の見直しを行う。	◎	→	→	→	→	→	
			◎	→	→	→	→	→	
			◎	→	→	→	→	→	
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 教員研究組織の見直しに関する目標	32102	<教育課題等との連携> カリキュラム変更の状況や保健・医療制度の動きなどを踏まえ、特に教員研究の内容及び成果を点検評価し、教員研究が効果的に行える組織のあり方を検討する。	◎	→	→	→	→	→	
			◎	→	→	→	→	→	
			◎	→	→	→	→	→	

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			中期計画の実施状況						
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 人事の適正化に関する目標 (1)適切な人材マネジメントの実施	33101	<適切な人材マネジメントの実施> 法人の人事制度を適切に運用していくため、適切なマネジメント体制を構築するとともに、制度の確立化を遂げるために、常に人事制度の見直しを行う。	21	22	23	24	25	26	教員活動評価・支援制度の運用を通じて、教員の教育・研究活動を適切に評価するとともに、制度についても教員の意見なども参考に見直しを行った。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 人事の適正化に関する目標 (2) 職員の確保	33201	<優秀な教員の継続的な確保> 優秀な教員を確保するため、教員採用に関する情報や大学の教員研究活動の状況を、適切で効果的な手法や媒体により発信する。	◎	→	→	→	→	→	優秀な教員の確保のために、教員採用に関する情報や、教育研究活動の状況を大学ホームページ、研究者人材データベース等を活用して、積極的に発信した。
	33202	<多様な雇用形態の導入の検討> 看護系大学とついでに諸機能の充実と活性化を図るため、客員教授制度等の多様な雇用形態の導入を検討する。	◎	→	→	→	→	→	大学機能の充実や活性化を図るため、客員教授や特任助手、臨床教授、高大連携特任教授等の制度を導入し、教員・研究体制の一層の充実を図った。
	33203	<法人の固有職員の採用> 専務職員については、当面、三重県からの派遣を基本とするが、法人運営及び大学事務に精通した高い専門性を持つ人材の確保が必須であることから、法人の固有職員の計画的な採用を行う。	○	→	→	→	◎	→	法人固有職員の採用を行うため「三重県立看護大学専務職員選考規程」を整備するとともに、職員就業規則などの関係規程等の所定の改正を進めた。その結果、平成25年度に法人固有職員を初めて採用し、進めることとし、平成27年度から2名を新たに採用した。
	33204	<交流人事の検討> 教育・研究活動の活性化を図るため、企業や行政等の機関、他の公立・国立大学法人、私立大学等の交流人事を検討する。					○	◎	教育・研究に関する相互の支援や人事交流等を内容とした連携協力協定を県内7病院と締結し、一部

中期目標	番号	中期計画	取組実績							
			21	22	23	24	25	26		
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 人事の適正化に関する目標 (3) 教員の育成と能力向上	33301	<優秀な教員の継続的な育成> 人材育成を適切に行うため、教員の業績評価制度や任期制を導入し適切に運用するとともに、教員の昇任については明確な基準による適切な運用を行う。	◎	→	→	→	→	→	平成23年度に教員の昇任申請基準の見直しを行い、教員の昇任について適切な運用を行った。また、教員活動評価・支援制度を運用し、サバティカル・リープの対参加者に選出された教員を海外研修に派遣し、優秀な教員の育成を行った。	
	33302	<教員の業績評価制度の導入> 教員の意欲と業績の向上を図るため、教育・研究・大学経営・地域貢献の4領域における教員の計画的な活動、意欲と業績の向上を図った。	◎	→	→	→	→	→	教員活動評価・支援制度に基づき教員の自己評価、学長との面談等を通じ、教育・研究・大学経営・地域貢献の4領域における教員の計画的な活動、意欲と業績の向上を図った。	
	33303	<評価結果の反映> 教員の評価結果については、教員の意欲向上の観点で処遇に反映させる。			◎	→	→	→	→	教員活動評価・支援制度の評価結果に基づき、サバティカル・リープの対参加者の選出や研究費の追加、教員勤労手当の傾斜配分を行った。
	33304	<教員の研修制度の構築と運用> 教員の能力開発のため、長期研修などの制度構築及び運用を行う。			◎	→	→	→	→	優秀な教員を継続的に育成していくために、教員活動評価・支援制度を運用し、その評価結果に基づきサバティカル・リープ制度の対参加者に選出された教員を海外研修に派遣した。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 人事の適正化に関する目標 (4) 事務職員の育成と能力向上	33401	<事務職員の人事評価制度の導入> 事務職員は、三重県の人事評価制度を踏まえ、個人の意欲並びに組織力向上を図るための人事評価制度を構築し実施する。	◎	→	→	→	→	→	→	平成23年度に「三重県立看護大学事務局職員育成支援のための評価制度」を導入し、期首、中間、期末面談を実施して職員を評価するとともに、評価結果についてはその都度フィードバックし、職員の育成支援を図った。

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	
	33402	＜事務職員の研修機会の確保＞ 事務職員の企画力及び専門性向上のため、必要な研修など能力開発の機会を与える。	◎	→	→	→	→	→	職員の実質向上を図るため、SD研修を定期的に開催するとともに、公立大学協会等が主催する学外の研修にも事務局職員を派遣し、職員の実質向上を図った。
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 3 人事の適正化に関する目標 (5) 労務制度の整備	33501	＜裁量労働制の導入＞ 教育研究の特性を踏まえ、教員が各種業務に自主自立的に取り組むことができるよう、裁量労働制を導入する。	◎	→	→	→	→	→	平成21年度から裁量労働制を導入し、自律的な研究活動の促進に繋がった。また、裁量労働制適用者の勤務実態調査も行い、裁量労働制導入の効果等の検証を行うとともに、調査結果を適宜ウェブサイト上で公開して管理上の資料とした。
	33502	＜教員の兼職・兼業にかかわる制度の整備＞ 地域社会への積極的な貢献や教育研究の活性化を促進するため、兼職・兼業にかかわる許可基準の明確化と事務手続きの見直しを行う。	◎	→	→	→	→	→	三重県立看護大学教員兼業規程」を制定し、事前に兼業届を提出させ、授業時間等の勤務状況を踏まえて兼業の可否を判断するなど適切に運用した。
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標 4 事務等の効率化・合理化に関する目標	34101	＜効率的な事務組織体制の構築＞ 事務組織の構成について継続的に見直しを行い、簡素で効率的な事務組織の構築を図る。	◎	→	→	→	→	→	平成21年度の法人化にあわせ、事務局体制を2課（総務課、教務学生課）から3課体制（企画広報課の設置）に見直した。それ以後も継続的に事務組織を見直し、より機動的に事務が遂行できるよう企画員の設置などを行った。
	34102	＜事務の効率的な執行＞ 効率的に事務を執行するため、業務処理の点検により、平準化・迅速化を行い、管理コストの削減を図る。	◎	→	→	→	→	→	全館処理方法の変更やインターネット出願の導入など業務の効率化を進めるとともに、ノー残業デーの徹底や勤務時間健康意識を活用した勤務時間管理など総勤務時間の削減に努めた。

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	
	34103	<p>＜管理業務の電子化の推進＞ 出納、給与管理業務は、本学の経営規模にふさわしい電算システムを新たに導入し、運用する。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>法人化に伴い財務会計システム、給与システムを構築し、より効率的な会計処理が可能となるようシステムの改善を行いつつ運用した。</p>
	34104	<p>＜事務処理の簡素化＞ 効率的な事務処理を実施するため、会計規程の整備や業務の見直しを行い事務決裁の手続きの簡素化を図る。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>法人化に伴い決裁区分の見直し、事務決裁規程や財務会計事務規程の整備を行うとともに、各業務のマニュアル化も進め事務処理の効率化を行った。また、「三重県立看護大学入札等審査会」を設置し、契約事務の適正な執行に努めた。</p>





2 業務実績

III 財務内容の改善に関する項目

法人の自己評価	委員会評価
A	

年度評価結果				
21	22	23	24	26
B	A	A	A	A

法人による総括	委員会評価
<p>①自己評価の根拠          授業料等の料金については、他の国立大学の改定状況などを参考に適切な料金を設定した。また、教育・研究に支障のない範囲で、本学施設を有料で貸し付け、自己収入の確保に努めた。さらに、外部研究資金の獲得や有料講座の開催により収入確保を図るとともに、業務の合理化、簡素化により経費の抑制に努めた。          なお、自己評価は、中期計画に掲げた事項を全て達成できたことから、「A」とした。</p>	<p>①特筆すべき取組</p>
<p>②重点的な取組及び特筆すべき取組          ・外部研究資金については、全教員が応募申請することを目標に取り組み、平成24年度からは3年連続して100%を達成した。          ・教育・研究に支障のない範囲で、本学施設の貸し出しを行い、毎年、一定の収入を得ることが出来た。          ・文部科学省の補助事業の活用や認定看護師教育課程「感染管理」の開講、志願者の増加に伴う受験料収入の増等、自己収入の確保に努めた。</p>	<p>②今後の取組や改善等を期待する取組</p>
<p>③目標に対して不十分な取組及び未達成の取組          なし</p>	<p>※法人の評価と評価委員会の評価が異なる場合、その根拠を記載</p>





中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			中期計画の実施状況						
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標 2 経費の抑制に関する目標	42101	<経費の抑制> 役員及び職員にコスト意識を徹底するとともに、業務の合理化、簡素化により経費の抑制を図る。	21	22	23	24	25	26	予算委員会を設置し、教育研究予算の各領域への配分や教育研究用品の購入・更新について審議・決定を行った。また、教職員へコスト削減の周知やインターネット、フリートカードを活用した物品購入、照明のLED化など経費の抑制に努めた。
	42102	<環境への配慮> 環境方針（ISO14001）に沿った省エネ対策を講じ、経費の抑制や管理運営の合理化・効率化を進める。	21	22	23	24	25	26	ISO14001の環境マネジメントシステムを適正に運用し、定期的に外部機関による更新審査を受審した。また、環境省が主体の「ペーパーレス運動」に主体的に参加し、学生自治会が主体の「ペーパーレス運動」に積極的に参加し、世界の子どもたちにリケチンを寄付する活動が継続された。
	43101	<固定資産の適正な維持管理> 土地・施設・設備等の固定資産は定期的な点検を行うことで機能や安全性の確保と環境への影響に配慮するとともに、利用者の利便の向上、有効活用に努める。	21	22	23	24	25	26	定期的に施設・設備等の点検を行い、適切な維持管理に努めるとともに、職員や学生の意見などを参考に、トイレの増築や講義室の改修などを行った。また、省エネ対策、防災対策等の観点から、照明器具のLED化やゼネラルの飛散防止対策、学内の防犯カメラシステムの更新などに取り組んだ。
Ⅳ 財務内容の改善に関する目標 3 資産の運用管理の改善に関する目標	43102	<施設・設備の有効活用> 施設・設備は、大学運営に支障のない範囲内で貸出しを行うなど有効に活用し、地域貢献を図る。	21	22	23	24	25	26	大学運営に支障のない範囲で、地域のスポーツ少年団や福祉団体等に施設・設備の貸し出しを行い、地域貢献に努めた。また、貸し出し時には、適切な使用料を徴収し自己収入の確保につながった。
	43103	<ユニバーサルデザインに配慮した施設の運営> 施設・設備の管理運営にあたっては、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて、車椅子駐車場の確保や十分なスペースの設定など誰にでも利用しやすい施設としての運営に配慮する。	21	22	23	24	25	26	誰もが使いやすい大学施設・設備とするため、段差の解消や手すりの補修、車いすでの移動を容易にするためのスロープの設置等を行った。また、3区画を「三重原思いやり駐車場」として登録した。

2 業務実績

V 自己点検・評価の実施に関する項目

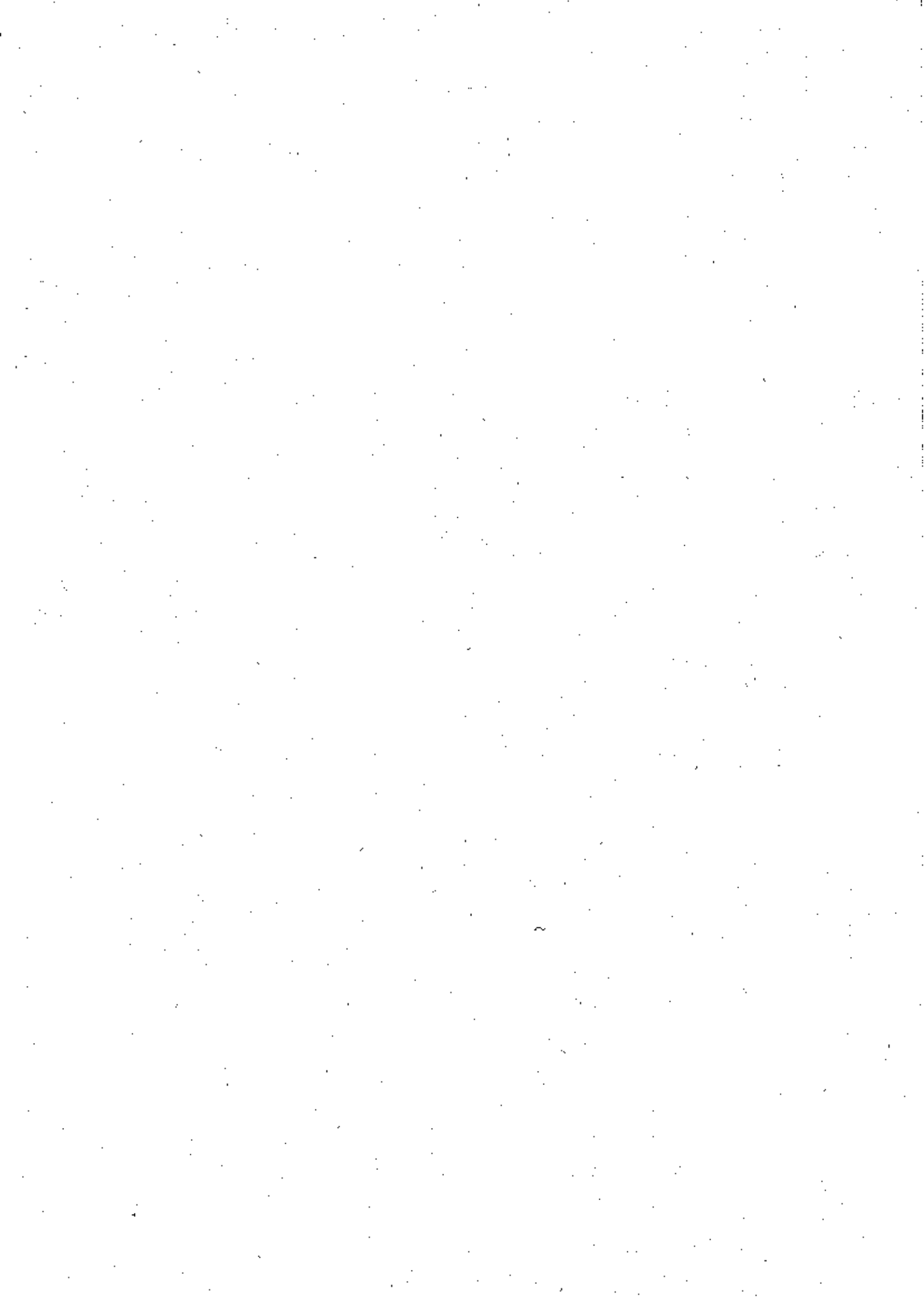
法人の自己評価	委員会評価
A	

年度評価結果				
21	22	23	24	25
A	A	A	A	A
				26

法人による総括	委員会評価
<p>①自己評価の根拠          年度計画の進行管理について、各委員会が年度計画管理表に基づき点検・評価する仕組みを構築するとともに、自己点検評価委員会を設置して、大学全体の自己点検・評価を実施した。また、三重県公立大学法人評価委員会の自己点検結果を全教職員で共有し、目標達成に向け、改革・改善に取り組んだ。さらに、平成25年度には、(公財)大学基準協会の認証評価を受審し、大学基準に「適合」していると認定された。          なお、自己評価については、中期計画に掲げた事項を全て達成できたことから、「A」とした。</p>	<p>①特筆すべき取組</p>
<p>②重点的な取組及び特筆すべき取組          ・年度計画管理表により、各委員会が点検・評価を行うことで、全学的な取り組みができた。</p>	<p>②今後の取組や改善等を期待する取組</p>
<p>③目標に対して不十分な取組及び未達成の取組          なし</p>	<p>※法人の評価と評価委員会の評価が異なる場合、その根拠を記載</p>



中期目標	番号	中期計画	取組実績						
V 自己点検・評価の実施に関する 目標	51101	<p>&lt;自己点検・評価の実施と見直し&gt; 項目や分野を絞った評価目標の設定など、効率的、効果的な自己点検・評価の仕組みを確立し、実施する。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>中期計画の実施状況</p> <p>教職員に対して毎年度三重県公立大学法人評価委員会からの評価結果の周知を図り、教育研究及び大学運営全般にわたり積極的に改革・改善を行うよう徹底した。また、年度計画の進捗管理については、「年度計画管理表」により各委員会等が点検・評価を行うことで、全学的な取り組みとして実施した。</p>
	51102	<p>&lt;第三者評価の導入&gt; 本学の自己点検・評価を効果的なものとするため、三重県公立大学法人評価委員会や認証評価機関の評価や認証を得る。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>毎年度、実績報告に基づき三重県公立大学法人評価委員会の評価を受けた。また平成25年度には、「中期目標期間の中間総括で「おおむね順調である。」との評価を受けた。</p> <p>さらには平成25年度には、認証評価機関の認証評価を受審し、大学基準に「適合」していることと認定された。</p>





2 業務実績

VI 情報公開等の推進に関する項目

法人の自己評価	委員会評価
A	

年度評価結果				
21	22	23	24	25
A	A	A	A	A
				26

法人による総括	委員会評価
<p>①自己評価の根拠 大学の情報発信については、ホームページを活用して評価結果や財務諸表などを速やかに公開した。また、大学の機関紙や新聞、ラジオ等のマスメディアを活用して積極的に情報発信を行った。また、情報公開については、三重県の制度に準じて取り扱い、県民からの公開請求に適切に対応した。 なお、自己評価については、中期計画に掲げた事項を全て達成できたことから、「A」とした。</p>	<p>①特筆すべき取組</p>
<p>②重点的な取組及び特筆すべき取組 ・ホームページについては、より利用しやすく、かつ見やすくなるようリニューアルを行うとともに、スマートフォンへの対応を行った。 ・マスメディアを活用した情報発信に積極的に取り組み、6年間全ての年度で報道資料提供の件数が目標を達成した。</p>	<p>②今後の取組や改善等を期待する取組</p>
<p>③目標に対して不十分な取組及び未達成の取組 なし</p>	<p>※法人の評価と評価委員会の評価が異なる場合、その根拠を記載</p>



中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	
VI 情報公開等の推進に関する目標	61101	<p>&lt;評価結果の積極的な公表&gt; 自己点検・評価、三重県公立大学法人評価委員会による評価、認証評価機関による評価の結果は、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映するとともに、ホームページへの掲載等様々な方法を用いて、速やかに公表する。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>中期計画の実施状況</p> <p>三重県公立大学法人評価委員会や認証評価機関による評価結果については、ホームページを活用して速やかに公表を行った。</p>
	61102	<p>&lt;財務状況の公表&gt; 地方独立行政法人法に基づく財務諸表等の公表のほか、教育研究経費や運営経費の執行内容をホームページへの掲載等により速やかに公表する。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>毎年度の決算については、ホームページを活用して速やかに公表を行った。</p>
	61103	<p>&lt;教育・研究に関する情報の公開&gt; 大学の運営について、県民や関係機関等から適切な評価と理解を得るため、教育・研究活動の内容を多様な媒体に機会を捉えて積極的に公表する。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>教育情報の公表が23年4月から義務化されたことから、法令に合致するようホームページの公表内容を見直すとともに、年2回全教員に内容確認を行い情報の更新を行った。また、ホームページ以外にも、大学が作成する「三重県立看護大学紀要」、「大学案内」などの広報媒体への掲載や、新聞、ラジオ等のマスメディアを通じた情報発信を行った。</p>
	61104	<p>&lt;情報公開への対応&gt; 大学の教育研究活動や法人の業務運営の状況について、県民に対しての説明責任を果たすため、三重県情報公開条例に基づき情報公開制度の運用を行うための規程の制定や体制の整備を行う。</p>	◎	→	→	→	→	→	<p>三重県に準じて情報公開に関する規程を整備し、県民からの公文書の開示請求へ適切な対応を行った。また職員向けに「情報公開・個人情報保護制度研修会」を開催し周知啓発を図った。</p>

中期目標	番号	中期計画	取組実績						
			21	22	23	24	25	26	
	81105	＜個人情報保護の適正な取扱＞ 個人情報保護法に基づき、三重県個人情報保護条例に基づき取扱いを行うための規程や体制の整備を行い、個人情報の漏洩、滅失、毀損の防止を図る。	◎	→	→	→	→	→	三重県に準じて個人情報保護に関する規程を整備するとともに、職員に対しては「情報公開・個人情報保護制度研修会」を開催し、周知啓発を図った。さらに学生に対しては入学時に実習等における個人情報に関する啓約書の提出を求め、各学年において随地実習開始前に、守秘義務の遵守、個人情報保護の適切な取扱いを徹底している。

2 業務実績

Ⅶ その他業務運営に関する項目

法人の自己評価	委員会評価
A	

年度評価結果				
21	22	23	24	25
A	A	A	A	A
				26

法人による総括	委員会評価
<p>①自己評価の根拠                      学生及び教職員の危機管理意識の向上を図るため、防犯をはじめとした各種講習会を開催するとともに、訓練などを実施した。また、人権保護やハラスメント防止等の研修やハラスメント相談窓口等の体制を構築した。                      なお、自己評価については、中期計画に掲げた事項を全て達成できたことから、「A」とした。</p> <p>②重点的な取組及び特筆すべき取組                      ・大規模災害発生時に学生及び教職員等の安否を確認するシステムを平成24年度から導入し、防災訓練などで活用した。                      ・駐輪場・駐車場の照明設備の増設や防犯カメラのシステムの更新など学生の安全確保対策に注力した。</p>	<p>①特筆すべき取組</p> <p>②今後の取組や改善等を期待する取組</p>
③目標に対して不十分な取組及び未達成の取組なし	※法人の評価と評価委員会の評価が異なる場合、その根拠を記載



中期目標	番号	中期計画	取組実績							
			21	22	23	24	25	26		
VI その他業務運営に関する重要目標 1 危機管理に関する目標	71101	<事故・災害・犯罪の未然防止> 施設の安全確保や学生及び職員に対する啓発や訓練等の防災・防犯の取組を実施する。	◎	→	→	→	→	→	→	中期計画の実施状況
	71102	<危機管理体制の整備> 事故・災害及び大学の業務運営に影響を及ぼす危機発生時における対応の体制や手順を検討し、整備する。	◎	→	→	→	→	→	→	学生を対象に、防犯をはじめ薬物乱用防止、消費生活、交通安全等の講習会を開催した。また、大規模地震発生を想定した訓練を実施するとともに、大規模災害発生時に学生、教職員等の安否を確認するシステムを平成24年度から導入した。さらに、駐輪場への照明設備の増設や防犯カメラシステムの更新など学生の安全確保対策に取り組んだ。
	71103	<危機管理意識の向上> 学生や関係者、職員の安全・安心の確保、並びに大学の信用を失墜させるような事態の予防のため、研修等を通じて職員の危機管理意識の向上を図る。	◎	→	→	→	→	→	→	
VI その他業務運営に関する重要目標 2 人権の保護に関する目標	72101	<人権保護の活動の推進> 学生及び職員に定期的な人権保護に関する研修や啓発活動を実施する。	◎	→	→	→	→	→	→	毎年度、学生及び職員を対象に研修会を開催した。また、参加者アンケートの結果も参考に内容等の見直しに努めた。
	72101	<ハラスメント行為防止の取組の推進> セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等の行為を防止するための全学的な体制を整備し、強化する。	◎	→	→	→	→	→	→	セクシャルハラスメント規程にパワーハラスメント、アカデミックハラスメントに関する内容を追加するため、他大学の状況調査を実施し、平成23年度に「公立大学法人三重県立看護大学ハラスメントの防止等にかかる規程」を制定するとともに、相談窓口並びにハラスメント委員会を設置し、学内の体制を強化した。





### 3 数値目標の達成状況

指 標 名		H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計	備 考
I(1) 教育に関する目標									
看護師国家試験合格率(%)	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	
	実績値	97.8	100.0	97.9	97.8	98.9	100.0	-	
保健師国家試験合格率(%)	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	
	実績値	89.2	95.0	93.8	98.9	94.6	100.0	-	
助産師国家試験合格率(%)	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	
	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	
看護師国家試験合格者数(人)	目標値	95	95	95	95	95	95	-	
	実績値	91	101	95	92	93	94	-	
保健師国家試験合格者数(人)	目標値	95	95	95	95	95	95	-	
	実績値	83	98	91	93	88	94	-	
助産師国家試験合格者数(人)	目標値	10	10	10	10	10	10	-	
	実績値	2	12	7	5	6	10	-	
県内就職率(%)	目標値	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-	県内への看護職就職者数/就職者数
	実績値	58.9	48.0	52.1	60.7	53.3	51.6	-	
修士学位取得者数(人)	目標値	8	8	8	8	8	8	-	研究科での学位取得者数
	実績値	4	7	4	3	4	4	-	
学生アンケートにおける学生満足度 (自己が成長したと思う率)(%)	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	-	自己が成長したと思う率
	実績値	未実施	78.0	86.4	91.4	91.9	86.5	-	
学生アンケートにおける学生満足度 (大学の支援に対して満足している率)(%)	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	-	大学の支援に対して満足している率
	実績値	80.6	83.9	79.6	81.9	80.7	76.5	-	
I(2) 研究に関する目標									
外部研究資金申請率(%)	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	申請(総統含む)教員数/在職教員数
	実績値	73.2	78.6	82.9	100.0	100.0	100.0	-	
外部研究資金獲得件数(件)	目標値	5	5	6	6	7	8	-	科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得件数
	実績値	5	5	13	16	17	18	-	
「大学教育改革支援のためのプログラム への応募(件)」	目標値	-	1	-	1	-	1	3	文科科学省による「大学を通じた大学教育改革支援」の ための各種プログラムに大学として応募する
	実績値	2	1	-	1	-	1	5	
I(3) 地域貢献等に関する目標									
地域連携事業の実施件数(件)	目標値	20	22	24	26	29	32	-	地域交流センターによる事業実施数
	実績値	29	31	33	35	31	32	-	



